

## ◆新型コロナウイルス感染症対策に伴うお願い◆

新型コロナウイルス感染症対策を下記のとおり実施します。申告期間中は、感染拡大防止の観点から、申告書の郵送提出やe-Taxによる確定申告にご協力をお願いします。

### 【市の対策】

#### ●入場人数の制限

申告会場に入場できる人数を制限させていただきます。受付で番号表を受け取った後は、入場時間まではお車などでお待ちいただきます。

#### ●消毒、飛沫対策など

- ・会場に消毒液を設置します。会場のテーブルやイスは適宜、消毒作業を行います。
- ・待合室では、席の間隔を開けて座っていただきます。
- ・職員と対面でお話しになる場合には、飛沫防止シートを設置します。

### 【来庁する方へのお願い】

#### ●検温のお願い

受付時の検温にご協力をお願いします。来庁の際は、事前にご自宅で検温していただき、体調不良・発熱などの症状がある場合は来庁をご遠慮ください。

#### ●マスク着用、手指消毒のお願い

申告会場に入場する際は、マスクの着用および手指消毒をお願いします。

#### ●来庁は少人数で

3密を避けるため、できる限り申告される方のみ来庁をお願いします。

## 津島税務署からのお知らせ

### ◆令和2年分所得税確定申告について◆

#### 【自宅などからのe-Taxのお願い】

令和2年分の確定申告では、感染症対策の観点を踏まえ、マイナンバーカードを利用したり、税務署が発行するID・パスワードを利用し、自宅などから納税者ご自身のスマホやパソコンによりe-Taxで提出していただくようお願いします。

#### 【確定申告会場の運営について】

##### ●申告相談 ※電話による事前予約は1月15日(金)まで

相談開始日：1月18日(月)から

開設場所：津島税務署 会議室

※会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要

「入場整理券」は会場で当日配付します。オンラインで事前に入手できる仕組みも導入する予定ですので、詳しくはお問い合わせください。

##### ●確定申告会場

津島税務署では、所得税、個人事業者の消費税および贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。

確定申告会場：津島市文化会館(昨年と異なります。)

開設期間：2月16日(火)～3月15日(月)※土・日曜日、祝日は除く。ただし、2月21日(日)・28日(日)に限り開設します。

開設時間：午前9時～午後5時(感染症対策を講じるため、受付を早めに終了する場合があります。)

- 注意事項**
- ・入場の際に、検温を実施します。37.5度以上の発熱が認められる場合は入場をお断りさせていただきます。
  - ・ご来場の際はマスクを着用していただき、入口などで手指アルコール消毒液をご利用ください。

☎ 津島税務署 ☎(26)2161 ※電話は自動音声により案内しています。音声案内に従い「2」を選択してください。